

第4期あきたの教育振興に関する基本計画

～みんなでつくろう「教育立県あきた」～

素案

令和6年12月
秋田県教育委員会

目 次

第1章 計画の策定に当たって	1
第1 計画策定の趣旨	
第2 計画の位置付け	
第3 計画の期間	
第2章 本県教育の現状と課題	3
第1 本県教育を取り巻く社会状況の変化	
第2 第3期あきたの教育振興に関する基本計画の成果と課題	
第3章 計画の方向性	16
第1 本県教育の目指す姿	
第2 最重点の教育課題	
第3 目指す姿の実現に向けた基本方針	
第4 横断的に取り組む重点施策	
第4章 施策体系	20
基本方針1 社会の持続的な発展を牽引する力の育成	21
(1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	
(2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進	
(3) グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進	
(4) 探究・STEAM教育等の教科横断的な学習の推進	
基本方針2 確かな学力の育成	26
(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	
(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実	
(3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進	
基本方針3 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進	29
(1) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進	
(2) 不登校児童生徒への支援の推進	
(3) 多様なニーズに対応した教育機会の確保	
基本方針4 豊かな心と健やかな体の育成	33
(1) 自他を尊重する心を育む教育の推進	
(2) 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進	
(3) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進	

基本方針5	子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築	37
	(1) 学習の質を高めるための教育環境の整備	
	(2) 教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進	
	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	

基本方針6	誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築	41
	(1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進	
	(2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用	

第5章	計画の推進に向けて	44
第1	計画の周知	
第2	国・市町村・関係部局、多様な主体との連携・協働	
第3	推進状況の点検・評価	

第1章 計画の策定に当たって

第1 計画策定の趣旨

本県では、平成18年に改正された教育基本法（平成18年法律第120号）に基づき、平成23年10月に「あきたの教育振興に関する基本計画」（以下「第1期計画」という。）、平成27年3月に「第2期あきたの教育振興に関する基本計画」（以下「第2期計画」という。）、令和2年3月に「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」（以下「第3期計画」という。）をそれぞれ策定し、本県の実情を踏まえた教育施策を着実に実施してきました。

この間、人口減少・少子高齢化やグローバル化が加速するとともに、AIやIoTなどの技術革新が急速に進んでおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際紛争などとも相まって、将来予測が困難な時代を迎えています。

そうした中、国では、令和5年6月に新たな「教育振興基本計画」が閣議決定され、コンセプトとして「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的な方針に基づき様々な施策を講ずることとしています。

このため、本県においても、時代の変化を的確に捉え、これまで本県教育が積み重ねてきた教育実践とのベストミックスを図りながら、新たな時代に対応した学びの実現に取り組むため、今後の本県教育の方向性を示した「第4期あきたの教育振興に関する基本計画」を策定しました。

【国の教育振興基本計画（概要）】

コンセプト

◎ 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

◎ 日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上

- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

1 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

第2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第 17 条第2項の規定に基づいて策定する本県の教育振興基本計画であるとともに、新秋田元気創造プランにおける教育分野に関する個別計画です。

国の教育振興基本計画を参酌しつつ、将来を見据え、本県が目指す教育の理念や方向性を明らかにした上で、その実現に向けて今後推進すべき具体的施策を示しています。

計画の推進に当たっては、上位計画である新秋田元気創造プランの推進指標に加え、本計画独自の指標を設定し、同プランと一体的に進めていきます。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3 計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

第2章 本県教育の現状と課題

第1 本県教育を取り巻く社会状況の変化

1 人口減少と少子高齢化の進行

本県の総人口は、1956（昭和31）年の135万人をピークに減少に転じ、オイルショックによる全国的な景気低迷の影響等により転出が減少したことで一時的に持ち直したものの、1982（昭和57）年以降、減少の一途をたどっており、2023（令和5）年で91万人となっています。

若年層を中心とした転出超過による「社会減」と、出生数の減少や高齢化に伴う死亡数の増加による「自然減」が続いており、このままのペースで推移した場合、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、2050年の本県人口は、56万人まで減少し、人口減少率と高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が全国最大になるなど、人口減少・少子高齢化が一層進むことが予想されています。

こうした中であって、今後も社会の持続的な発展を維持していくためには、質の高い教育により、一人一人の可能性を伸ばし、生産性や創造性をより一層高めていく必要があります。

また、子どもたちが幸せや生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々と共につくっていくことで、子どもたちのウェルビーイングを高めるとともに、社会全体のウェルビーイングにつなげていく必要があります。

2 急速な技術革新の進展

人口知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が大きく変わる超スマート社会「Society5.0」時代が到来しつつあります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークや遠隔診療など、社会全体のデジタル化・オンライン化が大きく促進され、学校教育においても、ICT環境の整備や、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン授業の導入が急速に進められました。

社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速していく中、教育分野においても、デジタルの強みを活かし、一人一人に応じた学びや支援の充実を図るとともに、教員の働き方改革を推進していく必要があります。

また、これからの時代の働き手には、AIやロボットによる代替が困難である、新しいものを

創り出す創造力や、他者と協働してチームで問題解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、こうした変化に対応した人材を育成していく必要があります。

3 VUCA時代の到来

現代は、人口減少・少子高齢化やグローバル化、技術革新の急速な進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や国際情勢の不安定化などにより、先行き不透明で将来予測が困難な「VUCA²の時代」と言われています。

こうした中であって、今を生きる子どもたちが、将来、社会の担い手として活躍し、豊かな人生を切り拓いていくためには、様々な社会の変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら、課題を解決していく力や態度を身に付けさせていく必要があります。

4 多様性に満ちた社会づくりの推進

社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、性別、性的指向、性自認、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現することが求められています。

本県では、あらゆる差別の解消を図り、全ての県民が、個性を尊重し合いながら、多様な文化や価値観を受け入れ、互いに支え合う社会の形成を目指し、「秋田県多様性に満ちた社会づくり基本条例（令和4年秋田県条例第6号）」を制定し、令和4年4月1日から施行しました。

学校教育においても、様々な背景により多様な教育的ニーズのある子どもたちの学びの充実を図りながら、学校の多様性と包摂性を高めていく必要があります。

第2 第3期あきたの教育振興に関する基本計画の成果と課題

基本方向1 自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材を育てます

基本方向1では、自らの未来を主体的に切り拓き、秋田を支える気概に満ちた人材の育成を目指し、家庭や地域、企業等と連携したキャリア教育や社会の変化と要請に応える専門教育の充実に取り組みしました。

（取組と成果）

- 小・中学校において、地域の伝統を受け継ぐ活動や地域の産業に関わる活動、地域の課題につ

2 「Volatility（変動性）」、「Uncertainty（不確実性）」、「Complexity（複雑性）」、「Ambiguity（曖昧性）」の4つの単語の頭文字をとった造語

いて考え、発信する活動など、ふるさと教育の視点を取り入れたキャリア教育に取り組みました。
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と思う児童生徒の割合は、全国平均を大きく上回っています。

*数値は肯定的な回答の割合（％）、（ ）内の数値は全国平均との差（ポイント）

質問事項	小学校6年生	中学校3年生
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか。	90.7(+7.2)	86.9(+10.8)

（出典）文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

- 平成30年8月に開設した、児童生徒が職業調べや職場体験等を行う際に県内企業等の情報を検索できるウェブサイト「Aーキャリア（広域職場体験システム）」の登録企業数は、年々増加しており、令和6年3月現在で487の企業等が登録されています。
- 県立高校に就職支援員等を配置し、積極的な求人開拓や、生徒・保護者に対するきめ細かな情報提供・進路相談を行ったことにより、令和6年3月新規高卒者の就職決定率は、99.6%と、高い水準となりました。県内就職率（就職者全体に占める県内就職者の割合）は、令和6年3月卒で71.3%と、令和2年3月卒の65.0%から大きく上昇しました。
- 特別支援学校に職域拡大推進員を配置し、進路指導担当教員と連携し、特別支援学校生が就労可能な職域の拡大や職場定着支援を行いました。令和5年度においては、推進員の事業所訪問により、新規受入可能事業所を151事業所、新規雇用相談可能事業所を86事業所開拓しました。
- デジタル人材の育成に向け、普通科のある高校10校に「デジタル探究コース」を設置し、デジタルを活用した探究学習活動を推進したほか、全ての県立高校にE d T e c h⁴教材及び実習キット「micro:bit（マイクロビット）⁵」を配付し、プログラミング教育を実施しました。

（課題）

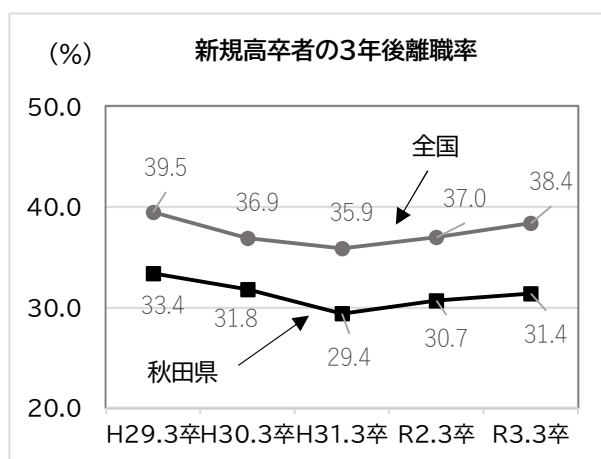
- 高校生の県内就職率は、新型コロナウイルス感染症の収束や好調な県外求人等を背景に、令和3年度（令和4年3月卒）の75.4%をピークに、減少傾向にあります。
- 本県の高校卒業者の3年後の離職率（令和3年3月卒）は31.4%と、全国平均の38.4%を下回ったものの、依然として高い水準にあります。
- 特別支援学校生が就労するために必要となる資質・能力を育成するための適切な職業教育が不足しています。また、事業所等職員の障害者理解や受入体制が整っていない状況にあります。
- 科学技術の進展や産業構造の変化等に伴い、企業が生徒に求める専門的な知識・技術が変化し

3 （R4～）大館国際情報学院、仁賀保、湯沢、羽後、（R5～）鹿角、能代松陽、秋田北、新屋、大曲、横手城南

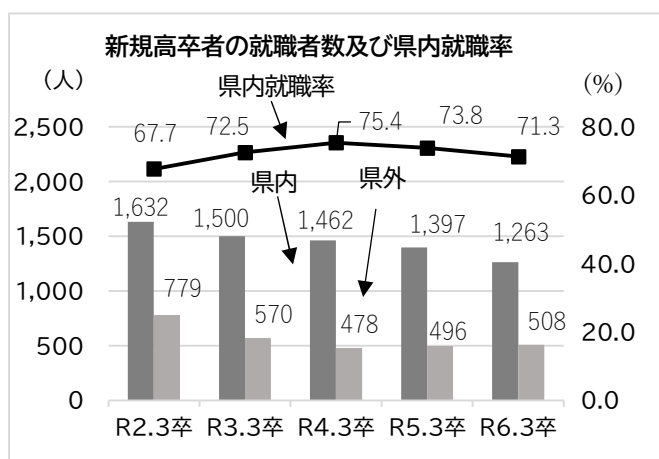
4 教育（Education）とテクノロジー（Technology）を組み合わせた造語。教育におけるAI、ビッグデータ等の様々な新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組。

5 イギリスの公共放送局BBCが開発した教育用の小さなコンピュータ

ており、高校教員が指導する内容も一層高度化しています。



(出典) 秋田労働局職業安定部調べ



(出典) 県高校教育課「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」

基本方向2 子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着を図ります

基本方向2では、子ども一人一人に応じた教育の充実と確かな学力の定着を目指し、少人数学習の推進や「秋田の探究型授業」の充実など、子ども一人一人の個性や教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援に取り組みました。

(取組と成果)

- 少人数学習の推進によるきめ細かな指導により、学習の基礎・基本の定着が図られており、全国学力・学習状況調査においては、平成19年度の調査開始以来、概ね良好な状況にあります。

全国学力・学習状況調査の平均正答率 (%)

*()内の数値は全国平均との差 (ポイント)

年度	小学校6年生			中学校3年生			
	国語	算数	理科	国語	数学	理科	英語
R6	73(+5)	65(+2)		60(+2)	53(±0)		
R5	72(+5)	65(+2)		74(+4)	52(+1)		44(-2)
R4	71(+5)	66(+3)	71(+8)	73(+4)	54(+3)	52(+3)	
R3	71(+6)	72(+2)		68(+3)	60(+3)		
R2	(コロナ禍のため実施なし)			(コロナ禍のため実施なし)			

(出典) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

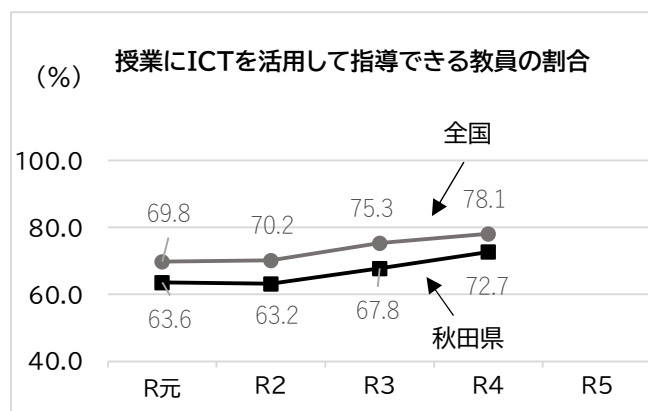
- 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査及び学校質問調査の結果によると、本県の児童生徒は、家庭学習に主体的に取り組むなど、望ましい学習習慣を身に付けています。
- 令和2年度に、秋田きらり支援学校内に病弱教育サポートセンターを設置したほか、令和3年

度には、県北・県南の高校各1校（大館鳳鳴高校及び横手高校）に通級指導教室を設置するなど、特別な支援を必要とする児童生徒に対する学びの場を整備しました。

- 就学前教育・保育教職員と小学校教諭が接続期の学びや育ちについての協議等を通して相互理解を図る合同研修会を開催し、円滑な接続についての理解促進を図ったこと等により、幼稚園・保育所等と連携してスタートカリキュラム⁶を編成している小学校や、幼稚園・保育所等と合同で研究会等を実施する小学校が増加しています。
- スーパーサイエンスハイスクール（SSH）⁷に秋田中央高校と横手高校が指定され、先進的な理数教育、カリキュラムの開発・実践や調査研究、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習が進められました。

（課題）

- 定年による教員の大量退職と、それに伴う新規採用教員の増加が続く中、ベテラン教員から若手教員への知識・技術の継承が困難になっています。
- 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合は向上しているものの、全国平均より低い状況が続いているほか、教員一人一人のICT活用指導力の差については依然として大きい状況にあります。



（出典）文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

- 子どもの育ちや学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続の必要性については、全ての市町村において広く認識されているものの、幼保小の関係者が連携・協働して架け橋期⁸のカリキュラムの開発・実施に着手している市町村は、令和6年度時点で2市と、少ない状況にあります。

6 幼稚園・保育所等の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

7 文部科学省が平成14年度から実施している事業で、将来の国際的な科学技術人材を育成することを目指し、理数系教育に重点を置いた研究開発を行うものとして指定を受けた高校

8 生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期である、5歳児から小学校1年生までの2年間

基本方向3 世界で活躍できるグローバル人材を育てます

基本方向3では、世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、実践的な英語コミュニケーション能力の向上と、国際感覚を身に付け、協働して課題解決する力や英語による発信力の育成に取り組みました。

（取組と成果）

- 生徒に求められる英語力の達成状況を検証するとともに、主体的な学習意欲の向上を図るため、中学2年生から高校生までの全ての生徒を対象に「英検 I B A⁹」を実施しました。
- 児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上と異文化理解の促進を図るため、イングリッシュキャンプ¹⁰やファンライティング¹¹を実施したほか、英語での発信力や論理的思考力を育成するため、即興型英語ディベート¹²大会及び e-Debate 交流会（オンラインによる英語ディベート交流会）を開催しました。
- 大館国際情報学院高校、能代松陽高校、由利高校及び横手清陵学院高校を A K I T A グローバルネットワーク事業の指定校とし、国際交流活動や4校合同の研究発表交流会を通して、地域やグローバルな課題について考察し、課題解決に向けて行動できる人材の育成に取り組みました。
- 国際系の学科を設置している能代松陽高校及び由利高校では、韓国語や中国語、ロシア語など、英語以外の外国語を学ぶ機会の充実と国際交流の推進を図りました。

（課題）

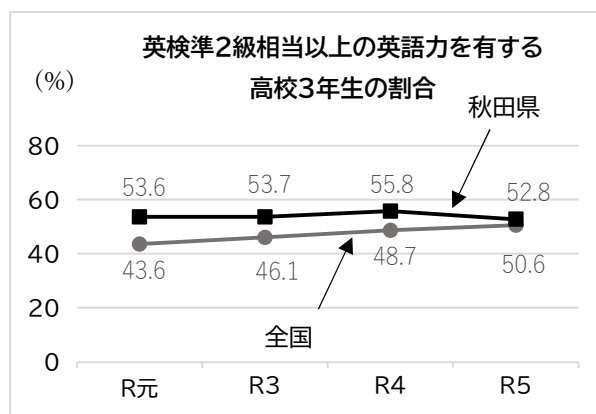
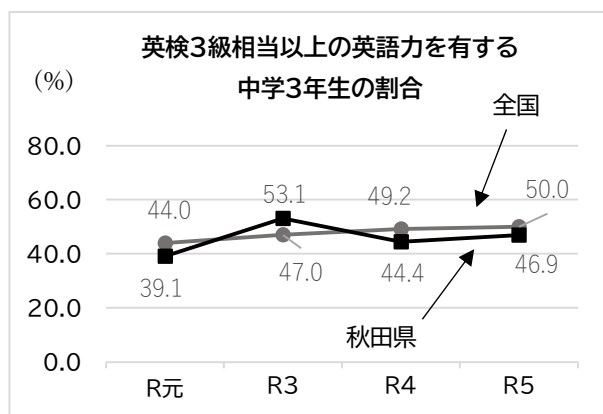
- 英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合は上昇傾向にあるものの、文部科学省の求める割合（50%）を下回っています。また、英検準2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合は、全国平均よりも高い状況にあるものの、近年その差は縮まりつつあり、更なる向上を図る必要があります。

9 （公財）日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定と共通のスコア尺度で成績比較を可能とするテスト

10 A L T（外国語指導助手）との交流を通して、生きた英語や異文化等を体験する終日英語漬けのプログラム

11 A L Tとの手紙での英語を用いたやり取りを通し、英語への興味・関心を高めるとともに英語コミュニケーション能力の向上を図る取組

12 与えられた論題について、肯定側チームと否定側チームに分かれ、各チームが英語で意見を述べ、第三者であるジャッジを説得するディベート形式



(出典) 文部科学省「英語教育実施状況調査」 *R2 はコロナ禍のため実施なし

- 令和5年度全国学力・学習状況調査の教科調査において、中学校英語で、全国平均を下回っています。また、令和5年度秋田県学習状況調査の結果においても、中学校2年生英語で、問題の通過率が設定した基準を10ポイント以上下回っています。
- 本県の児童生徒は、学校の授業以外で英語に触れる機会が少なく、授業改善を通して英語学習への動機付けを図り、授業以外でも英語を学ぼうとする意欲を醸成する必要があります。

*数値は肯定的な回答の割合(%)、()内の数値は全国平均との差(ポイント)

質問事項	小学校6年生	中学校3年生
これまで、学校の授業以外で、英語を使う機会がありましたか。	36.8(-9.7)	26.2(-3.8)
家庭学習の課題(宿題)として、どの程度ICT機器を活用して、英語の音声を読んだり英語を話す練習をしたりしていますか。	【週1回以上】 17.2(-12.3)	【週1回以上】 16.8(-6.1)

(出典) 文部科学省「令和5年度全国学力・学習状況調査」

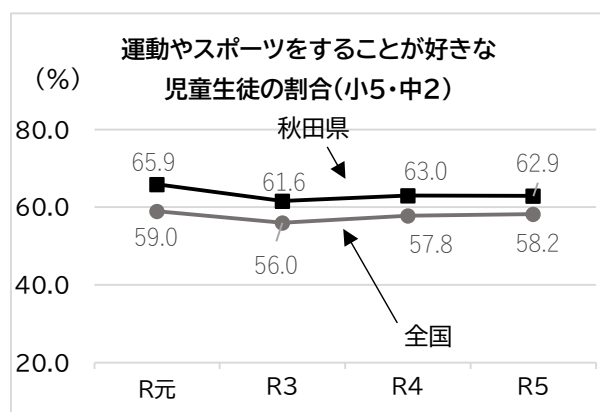
基本方向4 豊かな人間性と健やかな体を育みます

基本方向4では、豊かな人間性と健やかな体の育成を目指し、道徳教育・人権教育・体験活動の充実、いじめ・不登校等の未然防止・早期発見や相談体制の整備、共生社会の形成に向けた取組、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力の育成に取り組んでいます。

(取組と成果)

- 各学校において、いじめの定義やいじめを正確に漏れなく認知することの重要性についての理解が進んだこと等により、児童生徒千人当たりのいじめの認知件数は、大幅に増加しています。学校では、いじめの積極的な認知と即時対応に努めており、令和5年度の認知したいじめの解消率は、90.9%と、全国平均の77.5%を10ポイント以上上回っています。

- 通常の学級と特別支援学校における交流及び共同学習を計画的に実施し、障害理解の促進を図りました。
- 運動やスポーツの専門性を有する地域の人材等を小・中学校に派遣し、教員の専門的な指導法の工夫・改善を図るとともに、体育の授業を始めとする体育的活動において、運動の楽しさや喜びを実感できる授業づくりを進めたことにより、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小5・中2）は、全国トップクラスを維持しています。



(出典) スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 *R2 はコロナ禍のため実施なし

- 令和3年度より、県内市町村において、中学校における運動部活動の地域移行に係る実践研究や実証事業を実施し、成果と課題の検証・情報共有を行いました。また、県総括コーディネーターを配置し、各市町村の実情に応じた個別支援を行ったほか、広域的な指導者の発掘・確保に向け、指導者登録システムを構築しました。
- 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問調査及び学校質問調査の結果では、児童生徒が望ましい生活習慣を身に付けている状況が表れています。

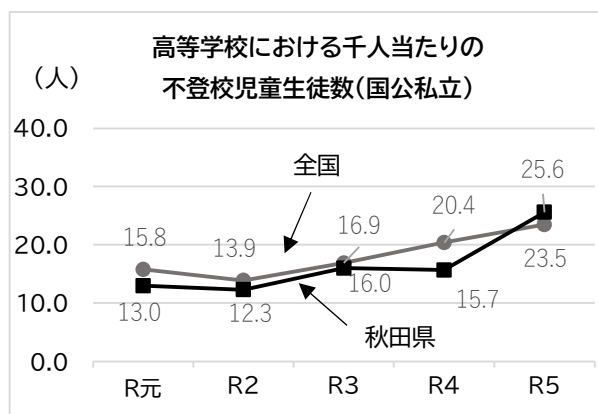
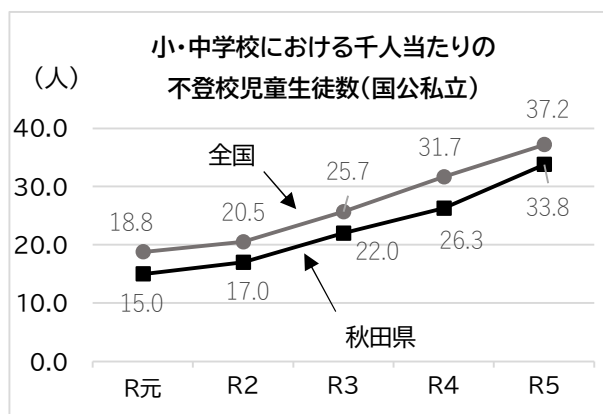
*数値は肯定的な回答の割合(%)、()内の数値は全国平均との差(ポイント)

質問事項	小学校6年生	中学校3年生
朝食を毎日食べていますか。	94.9(+1.2)	94.0(+2.8)
毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。	93.5(+1.9)	94.4(+1.9)

(出典) 文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」

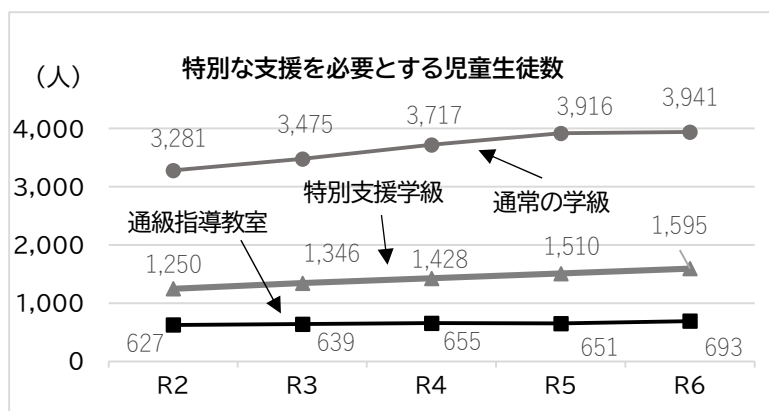
(課題)

- 児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数は、近年、増加傾向にあります。特に、小学校から中学校への進学に伴って増加しています。



(出典) 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

- スマートフォンの保有世帯の増加等に伴い、インターネット利用の低年齢化が進んでおり、全国調査では、2歳で約6割、5歳で約8割の幼児児童がインターネットを利用しています。低年齢の子どもたちをインターネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないためには、保護者のインターネットリテラシーの向上を含め、家庭における取組を支援することが重要となります。
- 特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数が増加傾向にあります。また、高校においても、特別な支援を必要とする生徒が在籍しています。



(出典) 県特別支援教育課「小・中学校特別支援学級等の実態調査」

- 本県児童生徒の体力合計点は、全国トップクラスを維持しているものの、コロナ禍前に比べ、体力の低下や運動時間の減少が懸念されます。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点

※()内の数値は全国平均との差(ポイント)

	小学校5年生		中学校2年生	
	男子	女子	男子	女子
R5	54.73(+2.13)	57.55(+3.26)	43.90(+2.72)	48.89(+1.81)
R元	56.06(+2.45)	58.59(+3.00)	43.87(+2.31)	50.92(+0.89)

(出典) スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

基本方向5 子どもの成長を支える魅力的で良質な学びの場をつくります

基本方向5では、魅力的で良質な学びの場づくりを目指し、教職員の資質能力の向上や県立学校の整備、学校・家庭・地域が連携協力し地域ぐるみで子どもを育む体制の整備等に取り組みました。

(取組と成果)

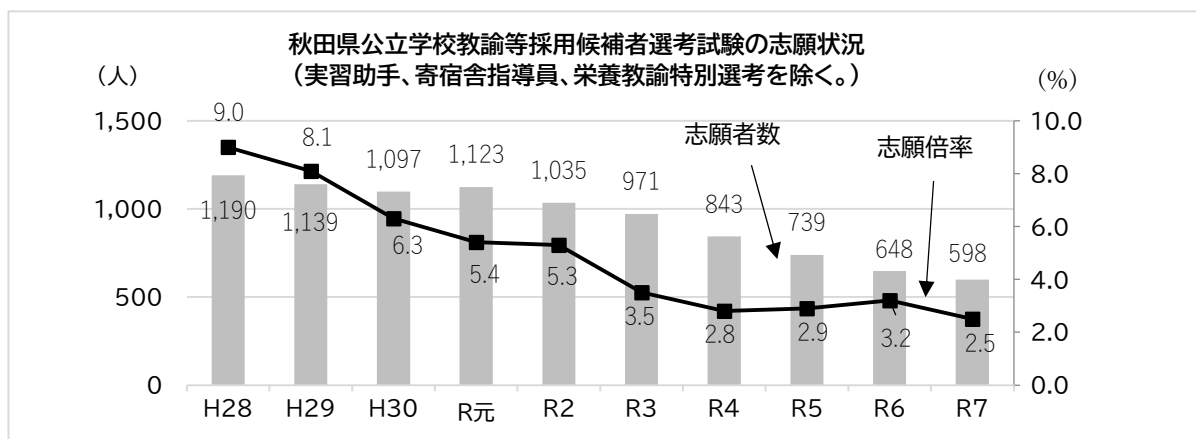
- 秋田県高等学校総合整備計画に基づき、県立高校の再編整備等を推進し、令和3年4月には、能代工業高校・能代西高校の2校を統合して能代科学技術高校を、令和6年4月には、花輪高校・十和田高校・小坂高校の3校を統合して鹿角高校を開校しました。
- 国が推進するGIGAスクール構想に呼応し、全ての学校に児童生徒用1人1台端末と通信ネットワーク環境を構築するなど、学校におけるICT環境を整備しました。
- Googleの提供するGoogle for Education™ パートナー自治体プログラムに参画し、同社の協力を得て、県立高校において、最先端のICT教育や教員研修を実施しました。
- 教員免許法及び教育公務員特例法の改正を受け、教職員一人一人のキャリアステージや職務に対応した研修講座を拡充するとともに、校長等管理職向けの能力開発研修や、教職員が自らの働き方に合わせて受講できるオンデマンド形式の研修を新たに導入しました。
- 教職員の働き方改革を推進するため、令和5年度に、全ての県立高校において統合型校務支援システムを導入しました。また、市町村の連携・協働により、市町村立学校における次世代型校務支援システムを共同調達し、令和6年度から導入しました。(初年度の参加は7市町村)
- 生徒・保護者の利便性の向上と教職員の働き方改革を推進するため、令和6年度に、公立高等学校入学者選抜に係る手続きをデジタル化・オンライン化し、入試業務の大幅な効率化と省力化を図る「高校入試WEB出願システム」を構築しました。(令和8年度入学者選抜から本格運用)

(課題)

- 少子化により児童生徒数の減少が加速しており、これに伴い、学校の小規模校化が進んでいま

す。

- 県立学校施設の多くが昭和 40～50 年代の建築であり、老朽化対策が急務となっていますが、建設資材価格の高騰や労務単価の上昇等に伴い工事費が大幅に増加しており、県の財政状況が厳しい中、学校の新築・改築を進めることが困難となっています。
- 教員の大量退職に伴う大量採用期が続き、講師登録者数の減少と相まって、教員採用試験の志願者数も減少しており、教員不足が深刻化しています。



(出典) 県高校教育課調べ

- 「教職員が実感できる多忙化防止計画」(令和6年度からは「教職員の働き方改革推進計画」)に基づき各種施策に取り組んだことにより、教員の月当たりの平均時間外在校等時間¹³は、令和5年度で 37.2 時間(令和3年度比▲0.3 時間)となるなど、勤務時間の縮減や勤務環境の改善に一定の成果が見られるものの、依然として長時間勤務を行っている教員が多い状況が続いています。

令和5年度における教員の時間外在校等時間

	月当たりの平均時間外在校等時間	月当たり時間外在校等時間毎の教員の割合			年間時間外在校等時間が 360 時間を超えた教員の割合
		0～45 時間	45～80 時間	80 時間～	
小学校	31.5 時間	77.8%	20.9%	1.3%	53.1%
中学校	46.5 時間	51.3%	37.0%	11.7%	75.8%
高校	44.3 時間	59.0%	26.6%	14.4%	86.3%
特別支援学校	22.3 時間	92.9%	7.0%	0.2%	23.2%
全校種	37.2 時間	68.4%	24.7%	6.8%	62.9%

(出典) 県義務教育課・高校教育課・特別支援教育課調べ

¹³ 在校等時間から正規の勤務時間を除いた期間(在校等時間には、校外で行う研修・引率等を含み、勤務時間外における自己研鑽や業務外の時間や休憩時間を除く。)

- 県内 21 の市町村において、全ての小・中学校がコミュニティ・スクール¹⁴となりましたが、県立学校では導入が進んでいません。(矢島高校・大曲工業高校・六郷高校・ゆり支援学校に続き、令和 5 年度に西仙北高校が県内 5 校目のコミュニティ・スクールとなりました。)

基本方向 6 地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会をつくります

基本方向 6 では、地域を元気にする住民参加の学びの場と芸術・文化に親しむ機会の創出を目指し、県民が生涯にわたって学ぶことのできる機会の充実や読書活動の推進、子どもたちが優れた芸術・文化に触れることのできる機会の充実、地域の貴重な財産である文化遺産等の保存・活用等に取り組みました。

(取組と成果)

- 中・高生に対し読書の魅力を発信するため、「中学生・高校生ビブリオバトル¹⁵大会」を毎年開催し、令和 5 年度には、全国大会において本県代表の中学生が優秀賞を受賞しました。最近では、校内で独自にビブリオバトルを開催する学校も出てくるなど、その取組は県内に拡がりつつあります。
- 県民に魅力的で良質な文化芸術に親しむ機会を提供するため、県立美術館・県立近代美術館・県立博物館・県立農業科学館の 4 館では、他施設や民間企業等との連携により、多様な特別展を開催しました。
- 美術館・博物館の DX を推進し、県立近代美術館では、最先端技術「メタバース¹⁶」による仮想近代美術館「メタバース×キンビ」を構築しました。これにより、いつでもどこでも県立近代美術館の特色あるコンテンツを体験できるだけでなく、鑑賞者同士や学芸員との交流も可能となりました。
- 大湯環状列石（鹿角市）及び伊勢堂岱遺跡（北秋田市）を含む「北海道・北東北縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向け、北海道・青森県・岩手県及び関係市町と連携し取組を進めた結果、令和 3 年 7 月にユネスコ世界文化遺産に登録されました。また、令和 4 年 11 月には、「西馬音内の盆踊」（羽後町）及び「毛馬内の盆踊」（鹿角市）を含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。
- 秋田の郷土食の保存と活用を図るため、県内の現況を把握し、文化財的価値を明らかにするための調査を行い、郷土食等一覧表を作成するとともに、26 件の郷土食について、特色ある郷土食として調理・製造等の技術を記録しました。

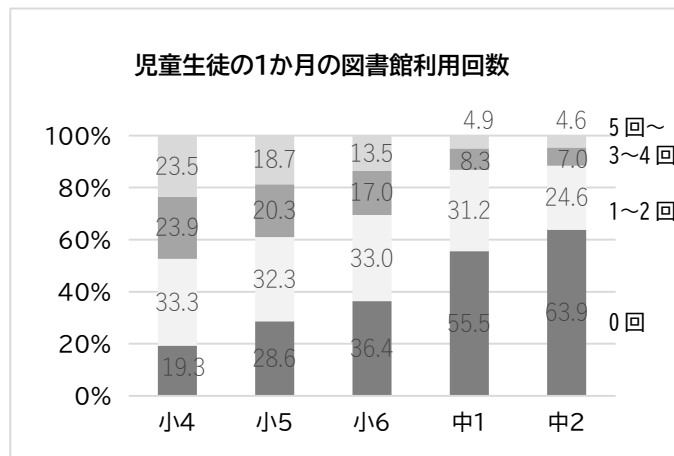
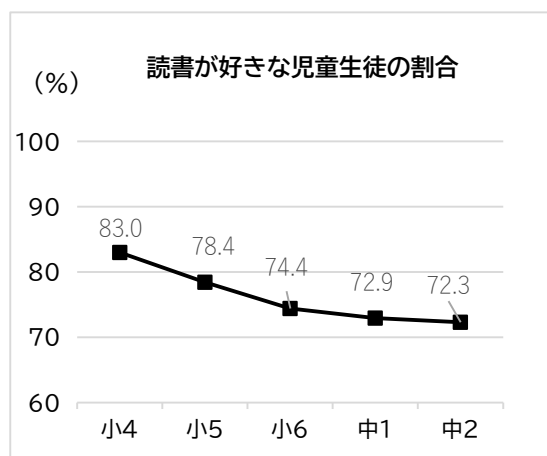
14 保護者や地域住民が学校運営に参画するための学校運営協議会が設置された学校

15 発表者がおすすめの本の魅力を 5 分間で紹介し合い、聴衆者全員で「一番読みたくなった本」（チャンプ本）を投票で決める知的書評ゲーム

16 「超越 (meta)」と「宇宙 (universe)」を組み合わせた造語で、インターネット上の仮想空間

(課題)

- 障害者の生涯学習や情報格差の解消等をはじめとする地域における現代的課題や、地域課題の解決に資する生涯学習・社会教育に関する取組事例が少なく、人材や予算の確保、取組に係るノウハウの不足等が課題となっています。
- 「読書が好き」、「学校図書館を利用している」と答える児童生徒の割合は、年齢が上がるほど低下する傾向にあり、子どもの発達段階に応じた支援を、幼児期から切れ目なく行っていくことが求められています。



(出典) 県義務教育課「秋田県学習状況調査」

- 令和5年4月に改正博物館法が施行され、美術館・博物館には、「調査研究」、「展示公開」、「教育普及」といった従前からの役割に加え、「デジタル技術の積極的活用」、「他の博物館及び地域の多様な主体との連携」、「地域的・社会的課題への対応」、「地域の活力向上への取組」など、新たな役割が求められています。
- 縄文遺跡群や民俗芸能、郷土食など本県の文化財の魅力が認められつつあるものの、保存や活用に向けては、地域住民と連携した取組が不十分です。

第3章 計画の方向性

第1 本県教育の目指す姿

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

本県では、第1期計画において「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を本県教育の目指す姿として掲げ、第2期計画及び第3期計画においても継承しながら、本県教育の基本である「ふるさと教育」を推進し、心豊かで郷土愛に満ち、志高く未来を切り拓く人材の育成に取り組んできました。

近年、情報通信技術の進展によりグローバル化が加速し、人・物・情報等が地球規模で行き交う時代となっており、ふるさとの自然や歴史、伝統文化を理解し、自らが生まれ育ったふるさに誇りと愛着をもちつつ、異文化や多様な価値観を理解し、グローバルな視野で考え、自分の考えを積極的に表明し、行動できる人材を育てていくことが一層重要となっています。

また、少子高齢化・人口減少が加速するとともに、生成AIをはじめとした急速な技術革新などにより、社会の変化が激しさを増す中であって、こうした変化を前向きに捉え、未来を作っていく一人としての自覚をもち、困難や失敗を恐れず、未知なるものに積極果敢に挑戦する力や態度を育成する必要があります。

このため、本計画においても、これまで第1期計画から掲げてきた「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を、引き続き本県教育の目指す姿として掲げ、その実現に向けた施策を総合的・計画的に推進していきます。

第2 最重点の教育課題

目指す姿の実現に向け、「地域に根ざしたキャリア教育の充実」と「“「問い」を発する子ども”の育成」を、全教育活動を通して取り組む最重点の教育課題に位置付け、課題解決に向けた取組を進めていきます。

地域に根ざしたキャリア教育の充実

地域との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育むことで、子どもたち一人一人が「生きる力」を身に付け、様々な課題に対し、柔軟に、かつ、たくましく対応していくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図ります。

“「問い」を発する子ども”の育成

子どもたちが、自他の営みを積極的に工夫改善し、発信していくことができるよう、「問う」ことを通して自ら学び、問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく子どもの育成を図ります。

第3 目指す姿の実現に向けた基本方針

目指す姿である「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」の実現に向けて、6つの基本方針を設定します。

基本方針1 社会の持続的な発展を^{けん}牽引する力の育成

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力や、デジタル・グリーン等の成長分野を担う専門的な力を育成するとともに、グローバルな視点をもって地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする高い志をもった人材を育成します。

基本方針2 確かな学力の育成

乳幼児期の教育・保育において、生活や遊びを通して、学びに向かう力や人間性等、子どもたちの「生きる力」の基礎を育むとともに、小・中・高校を通じて、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題解決するために必要となる思考力・判断力・表現力を育成します。

基本方針3 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進

障害や不登校、性的マイノリティなど、様々な困難を有する子どもたちの多様なニーズに対応した教育を推進するとともに、子どもたちはもとより、県民一人一人が多様な他者を理解・尊重し、共に生きる社会を実現します。

基本方針4 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神や相手を思いやる気持ち、希望と勇気を持ち、困難や失敗を恐れず、積極果敢に挑戦する強い意志など、豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

基本方針5 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築

教職員の資質能力の向上や働き方改革を推進し、教育の質の向上を図るとともに、県立学校の統合等再編整備や地域ぐるみで子どもを育む体制の構築に取り組むことにより、生徒数が減少する中にもあっても魅力ある教育環境づくりを進めます。

基本方針6 誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築

県民の、ライフステージや生活スタイルに応じた学びを充実させるとともに、優れた文化芸術や貴重な文化遺産に触れ、体験することのできる機会を創出することにより、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりを進めます。

第4 横断的に取り組む重点施策

6つの基本方針にまたがる重要な4つの施策を設定し、今後5年間で横断的かつ重点的に取り組みます。

◎重点施策1 持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育の推進

将来予測が困難な時代において、今を生きる子どもたちが、未来に向けて自ら社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

このため、あらゆる教育活動を通じて、何事にも前向きに挑戦し、失敗しても粘り強く取り組む力や、自ら課題を発見し、他者と協働しながら新しい価値を創造する力などの資質・能力を身に付けた人材の育成に取り組みます。

◎重点施策2 多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進

誰一人取り残されず、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値

のある存在として尊重する包摂的な社会の実現が求められています。

様々な困難を抱える子どもに対するきめ細かな支援や学びの保障に努めるとともに、キャリア教育や異文化交流、障害の有無にかかわらず共に学ぶ「交流及び共同学習」などを通じ、自らとは異なる立場や地域にいる人々と接する機会や異なる環境に身を置く機会の充実を図ります。

◎重点施策3 生涯にわたって主体的に学び続ける力を育む教育の推進

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸張し、「人生100年時代」といわれる中であって、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生モデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへの転換が予測されており、生涯学習の必要性が高まっています。

このため、学校教育において、生涯学習の基盤となる基礎的な学力の定着を図るとともに、学びを習慣化し、生涯にわたって能動的に学び続けるための態度を育成します。

また、社会教育を通じて、地域のつながりの中で体験的に学び、地域における様々な活動に積極的・主体的に関わる意識の向上を図ります。

◎重点施策4 教育DXの推進

社会全体のDXが加速化していく中であって、教育においても、ICTの活用を「日常化」し、デジタル化を更に推進していく必要があります。

このため、学校においては、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成するとともに、最新のICT環境の整備や学びの保障としての遠隔・オンライン学習を推進するほか、校務のICT化による学校における働き方改革に取り組みます。

また、Society5.0時代の到来を見据え、デジタル社会に対応し、デジタル技術を活用して新たな価値を創造する人材の育成に取り組みます。

第4章 施策体系

目指す教育の姿：ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

最重点の教育課題

◎地域に根ざしたキャリア教育の充実 ◎ “「問い」を発する子ども” の育成

<基本方針1> 社会の持続的な発展を ^{けん} 牽引する力の育成	(1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進
	(2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進
	(3) グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進
	(4) 探究・STEAM教育等の教科横断的な学習の推進
<基本方針2> 確かな学力の育成	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
	(2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
	(3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進
<基本方針3> 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の推進	(1) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの推進
	(2) 不登校児童生徒への支援の推進
	(3) 多様なニーズに対応した教育機会の確保
<基本方針4> 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 自他を尊重する心を育む教育の推進
	(2) 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進
	(3) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進
<基本方針5> 子どもたちの豊かな学びを支える教育環境の構築	(1) 学習の質を高めるための教育環境の整備
	(2) 教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進
	(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
<基本方針6> 誰もが生涯にわたり学び続けられる環境の構築	(1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進
	(2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用
横断的に取り組む重点施策	
1 持続可能な社会の創り手となる人材の育成に向けた教育の推進 2 多様性と包摂性のある社会の実現に向けた教育の推進 3 生涯にわたって主体的に学び続ける力を育む教育の推進 4 教育DXの推進	

基本方針1 社会の持続的な発展を^{けん}牽引する力の育成

(1) 家庭・地域・企業等と連携したキャリア教育の推進

① ふるさとを学びのフィールドとした学習活動の推進

児童生徒の郷土や国際社会で自立的・協働的・創造的にたくましく生き抜く力を育成するため、ふるさとを学びのフィールドとした学習や体験活動等を推進します。

【主な取組】

- ▶ 自然や文化等に触れる体験的な活動の充実
- ▶ 地域の活性化に貢献する活動等の推進
- ▶ 社会性・自主性を育む集団宿泊活動の充実

② 社会的・職業的自立を目指した教育活動の充実

児童生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成するため、家庭や地域社会、企業等と連携しながら、発達段階に応じた系統的・組織的な学習や体験活動等を推進します。

【主な取組】

- ▶ キャリアノート¹⁷等の効果的な活用の促進
- ▶ 各校種の教員等によるキャリア教育の充実に向けた協議会等の実施
- ▶ 職場見学、職場体験・インターンシップ、ボランティア活動等の充実
- ▶ 大学や地元企業等との連携による起業家精神（アントレプレナーシップ）教育¹⁸の推進

③ きめ細かな就職支援と職場定着の推進

地元企業や関係機関と連携し、就職を希望する高校生の就職を支援するとともに、早期離職の防止に向けた職場定着支援を行います。

【主な取組】

- ▶ 職場定着就職支援員による就職相談、県内求人開拓、企業情報の提供
- ▶ 就職情報ネットワークを活用した求人情報等の共有
- ▶ ふるさと企業紹介の実施
- ▶ 就職準備セミナー・コミュニケーションセミナーの実施
- ▶ 卒業後に早期離職した者に対する求人情報の提供

¹⁷ 児童生徒がキャリア教育に関する学習の履歴を記録する冊子

¹⁸ 自ら社会課題を見つけ、課題解決にチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探索したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育

(2) 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進

① 地域資源を活用した最先端の学びの推進

地元企業や関係機関と連携し、最先端の専門知識・技術や、地域の課題解決に果敢に挑戦するチャレンジ精神や起業家精神を身に付けるための実践的・体験的な学びを推進します。

【主な取組】

- ▶ 最新の専門知識や技術・資格等を有する人材を活用した特別講義の実施
- ▶ 県内企業における技術研修の実施
- ▶ 専門高校の教員等を対象とした最先端技術等に関する指導力向上研修会の実施
- ▶ 産業教育フェア・ものづくりコンテストの実施

② 高等教育機関との連携の推進

より高いレベルでの学習に対する意欲を高めるとともに、学問を究めようとする探究心を育むため、高等教育機関との連携を推進します。

【主な取組】

- ▶ 地域人材を活用した学問別ガイダンス等の実施
- ▶ 大学コンソーシアムあきた¹⁹が実施する高大連携事業への参加促進
- ▶ 県内大学の専門人材を活用した講義・実習

③ 最先端のデジタル教育の推進

これからのデジタル社会で活躍できる資質・能力を育成するため、最新のICT教材や専門人材を活用した最先端のデジタル教育を推進します。

【主な取組】

- ▶ 全ての高校におけるEdTech教材やマイクロビットを活用したプログラミング教育の実施
- ▶ プログラミングや生成AI等を活用した探究的な学習活動の実施
- ▶ 県内外のIT企業等におけるインターンシップの実施
- ▶ 専門高校における実習環境のデジタルネットワーク化、学科・学校間の連携
- ▶ 県内大学の専門人材を活用した最先端のデジタル技術に関する講義・実習

19 大学間連携による教育・研究の活性化や地域貢献活動の推進を図るため、県内の高等教育機関で構成された連携組織

(3) グローバル化に対応した外国語教育と国際交流の推進

① 児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上

小・中・高校を通じて、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ります。

【主な取組】

- ▶ 発信力の向上を図るためのパフォーマンステスト²⁰の充実
- ▶ 外部試験受験機会の提供及び活用
- ▶ 小・中・高校一貫した英語教育構築のための校種間連携の推進
- ▶ A L T²¹（外国語指導助手）による教育活動の充実
- ▶ 思考力及び発信力の向上に資する即興型英語ディベートの推進
- ▶ C A N—D O形式の学習到達目標リスト²²の効果的な運用

② 教員の指導力と英語力の向上

外国語活動担当教員・英語担当教員の英語力と指導力の向上を図るとともに、外部試験等を活用した自己研鑽の機会を提供し、教員の英語力向上を図ります。

【主な取組】

- ▶ 小学校外国語集中実践セミナーの実施
- ▶ 英語担当教員の英語力と指導力の向上を図るための研修の実施
- ▶ A L Tの指導力の向上を図るための研修の実施
- ▶ 大学教員と指導主事による小・中・高校への学校訪問指導の実施

③ 異文化体験活動の促進

児童生徒の国際感覚の醸成と異文化理解を促進するとともに、英語学習に対する意欲を高めるため、児童生徒が海外の人々と英語でコミュニケーションを図り、異文化に触れることのできる機会を提供します。

【主な取組】

- ▶ 英語学習の意欲向上に向けたイングリッシュキャンプの充実
- ▶ 県内大学と連携した留学生との交流の充実
- ▶ 海外の高校等との交流の推進
- ▶ 英語への興味・関心を高めるファンライティングの充実
- ▶ 英語以外の外国語指導の充実

20 外国語表現の能力を評価するためのスピーキングテスト、ライティングテスト等の総称

21 「Assistant Language Teacher」の略で、学校又は教育委員会に配属され、日本人外国語担当教員の助手として授業を補助したり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動に従事したりする外国人講師

22 学習到達目標について英語を用いて「～することができる」という能力記述文の形で設定したもの

(4) 探究・STEAM教育等の教科横断的な学習の推進

① 「総合的な学習の時間」等における探究的な学習活動の充実

総合的な学習（探究）の時間・理数探究をはじめ、各教科における探究的な学習活動において、文理の枠を超えた複合的な課題を解決し、新たな価値を創造するための資質・能力の育成を図ります。

【主な取組】

- ▶ 探究的な学習の過程²³の充実に向けた指導の工夫改善
- ▶ 総合的な学習（探究）の時間と各教科等の相互の関わりを意識したカリキュラム・マネジメント²⁴の充実
- ▶ 探究活動や調べ学習における学校図書館・公共図書館の活用促進

② 数学的・科学的に探究する力を育む理数教育の充実

自然科学や工学などの理系分野に関心を持ち、論理的思考を基に、数学的・科学的な知識を活用しながら新たな価値を創造するための資質・能力の育成を図ります。

【主な取組】

- ▶ 理工学系分野の博士号教員や大学教員等による最先端の講義や指導の充実
- ▶ 「理数探究」を中心としたSTEAM教育²⁵の推進
- ▶ STEAM・ステーション²⁶を拠点とした理科、数学、データサイエンス等の分野に関する発展的な探究活動の推進
- ▶ 各学校段階を通じたプログラミング教育の推進
- ▶ SSH指定校事業の充実と研究成果の共有
- ▶ 科学の甲子園全国大会秋田県予選会の実施
- ▶ 理数科合同研修会の実施

23 「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」のプロセス

24 子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図る取組

25 科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、芸術・リベラルアーツ（Arts）、数学（Mathematics）の5つの領域の学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習

26 理数科のある高校のオープンスペースに設置した、ICTの利点を最大限に活用した理数探究の拠点

【推進指標】

指標名		現状値 (R6)	R11 年度
①	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小6、中3）※	81.0%	85.0%
②	自校のキャリア教育のねらいを地域や保護者に知らせている学校の割合（小・中）	小 80.5% 中 91.4%	小 85.5% 中 93.9%
③	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（小6、中3）	88.8%	90.0%
④	持続可能な地域づくりを意識した地域と連携した教育活動を実施する学校数（県立高校）	20 校 (R5)	25 校
⑤	高校生のインターンシップ参加率（公立）※	61.3% (R5)	66.0%
⑥	専門性を生かしたボランティア、イベント等参加生徒数（専門高校等生徒延べ数）	401 人 (R5)	500 人
⑦	高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）※	71.3% (R5)	76.0%
⑧	英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合※	46.9% (R5)	60.0%
⑨	英検準2級相当以上の英語力を有する高校3年生の割合	52.8% (R5)	62.0%
⑩	パフォーマンステスト「話すこと」「書くこと」の両方を実施している学校の割合（中・高）	60.0% (R5)	73.0%
⑪	英語ディベート大会等への参加生徒数※	151 人 (R5)	165 人
⑫	総合的な学習の時間において、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合（小6、中3）	89.4%	92.0%
⑬	博士号教員の要請派遣回数	59 人 (R5)	80 人

※ 新秋田元気創造プラン（R4～7）における指標

（１）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進

これまでの実践とＩＣＴを最適に組み合わせながら、児童生徒が問いを発し、他者と関わりながら主体的に問題解決に取り組む「秋田の探究型授業」の更なる充実を図ります。

【主な取組】

- ▶ 児童生徒の視点に立った授業改善の取組を支援する学校訪問指導等の実施
- ▶ 「秋田の探究型授業」の充実を図るための共同研究・校内研修への支援
- ▶ 学校改善支援プラン等による効果的なＩＣＴ活用の取組等の提示
- ▶ ＩＣＴ活用と授業力向上を両輪とした授業改善の取組に関わる実践的調査研究等の実施

② 学力向上を目指した検証改善サイクルの推進

確かな学力の定着・向上を目指し、全国学力・学習状況調査、県学習状況調査及び高校入試を一体として捉えた検証改善サイクルを推進します。

【主な取組】

- ▶ 検証改善委員会による全国学力・学習状況調査等の結果分析及び改善等に向けた提言
- ▶ 全国学力・学習状況調査の活用による指導改善・充実のための学校訪問指導等の実施
- ▶ 学力向上支援Web・学習ポータルサイトによる単元評価問題やオンライン学習に活用できる教材等の配信

（２）個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

① 少人数学習や習熟度別学習等によるきめ細かな指導の充実

児童生徒の学力向上を目指し、少人数学習や習熟度別学習等による、児童生徒一人一人に対応したきめ細かな学習指導の充実を図ります。

【主な取組】

- ▶ 小・中・義務教育学校における 30 人程度学級の実施と運用の改善
- ▶ 生活集団や学習集団の少人数化によるきめ細かな指導を行うための教員や非常勤講師の配置
- ▶ 小学校等において、各教科の専門性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行うための教科担任制の拡充
- ▶ 高校における 35 人程度学級の実施

② ICTを活用した教育の推進

ICTを積極的に活用し、全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていきます。

【主な取組】

- ▶ ICT活用指導力の向上を図るための研修等の実施
- ▶ ICTの効果的な活用等についてのオンラインによる情報発信
- ▶ 教育データの記録・共有によるきめ細かな学習支援の工夫
- ▶ ICT活用による個々の障害の状態等や学習上の困難さを踏まえた各教科・科目等の授業改善の推進
- ▶ 組織的・計画的な情報モラル教育の実施
- ▶ 児童生徒等のインターネットの健全利用に向けた取組の充実

(3) 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進

① 就学前教育・保育の質の向上

乳幼児期の教育・保育における見方・考え方を生かし、生活や遊びを通した総合的な指導により、子どもが自ら身近なあらゆる環境に関わり、発達に必要な体験を積み重ねる教育・保育の充実を図ります。

【主な取組】

- ▶ 市町村における幼児教育推進体制の構築・充実に向けた支援
- ▶ 保育者の資質向上に向けた体系的な研修機会の提供
- ▶ 就学前教育・保育施設におけるカリキュラム・マネジメントの充実に向けた支援
- ▶ 特別な配慮を必要とする子どもに対する就学前教育・保育施設の取組への支援

② 就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続

乳幼児期の教育・保育において育まれた資質・能力が小学校以降の学びや生活につながるよう、円滑な接続を図る取組を推進します。

【主な取組】

- ▶ 遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培う乳幼児期の教育・保育の理解啓発
- ▶ 市町村の幼保小関係者による連携の充実に向けた支援
- ▶ 幼保小の協働による架け橋期のカリキュラム開発・実施への支援

【推進指標】

指標名		現状値 (R6)	R11 年度
①	秋田県学習状況調査における設定通過率 ²⁷ を超えた設問数の割合 (小・中)	75.8% (R5)	75.0%
②	学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合 (小6、中3) ※	86.5%	86.5%
③	授業の目標を意識して学習に取り組んでいると思う児童生徒の割合 (小5、中2)	88.8% (R5)	90.0%
④	学級の友達との間で話し合う活動に進んで取り組んでいると思う児童生徒の割合 (小5、中2)	90.2% (R5)	92.0%
⑤	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う児童生徒の割合 (小5、中2)	88.3% (R5)	89.0%
⑥	勉強が好きだと思う児童生徒の割合 (小5、中2)	58.7% (R5)	61.5%
⑦	大学志望達成率 (公私立、全日制) ※	89.1% (R5)	90.0%
⑧	教職員と児童生徒がやりとりする場面において、児童生徒1人1台端末等のICT機器を使用している小・中学校等の割合 (週1回以上)	74.0%	84.0%
⑨	低年齢化に対応したインターネット環境整備に関する講座を実施した市町村数 (累積) ※	16 市町村 (R5)	25 市町村
⑩	就学前教育・保育アドバイザー ²⁸ を配置している市町村数※	10 市町村	14 市町村
⑪	幼保小の協働による架け橋期カリキュラムの策定市町村数	2 市町村	25 市町村

※ 新秋田元気創造プラン (R4～7) における指標

27 問題ごとに、どの程度の通過率であれば「おおむね満足できる状況」とするかをあらかじめ定めた値

28 就学前教育・保育の質の向上を目指し、各施設等を巡回して指導・助言等を行う者

基本方針3 誰一人取り残すことなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育の実現

(1) 特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システム²⁹の推進

① 園・小・中・高校等における特別支援教育の推進

幼稚園・保育所等、小・中・高校に在籍する障害のある幼児児童生徒に対する一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるとともに、管理職のリーダーシップによる校（園）内支援体制の機能強化と全教職員の理解促進を図ります。

【主な取組】

- ▶ 各学びの場の実践研修における好事例の蓄積と発信
- ▶ 特別支援教育コーディネーター³⁰連絡協議会での事例紹介と協議による取組の促進
- ▶ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・引継ぎの促進
- ▶ 特別支援教育校内支援体制ガイドラインの活用促進
- ▶ 特別支援学校のセンター的機能³¹等の活用による研修の充実
- ▶ 交流及び共同学習の充実に向けた障害理解授業の効果的な実施

② 特別支援学校における教育の充実

特別支援学校に在籍する障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるとともに、社会に開かれた教育課程の実現と特色ある教育活動の展開を図ります。

【主な取組】

- ▶ 指導・支援の充実に向けた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用
- ▶ 地域の資源や教育力を生かした教育課程の編制と実施
- ▶ 職域や就労形態の拡大による職場の開拓と実習等の実施
- ▶ 学校の専門性を生かすセンター的機能の強化

③ 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上

全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けるための研修を継続的に受ける機会を設定するとともに、特別支援学校の教職員の更なる専門性の向上を図ります。

29 障害者が精神的・身体的な能力を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とする目的の下、障害のある方と障害のない方が共に学ぶ仕組み

30 各学校（園）における特別支援教育の推進のため、学校職員の中から指名され、校（園）内委員会や校（園）内研修など校（園）内の役割のほか、関係機関との連絡調整や保護者の相談窓口の役割を担う職員

31 地域における特別支援教育を推進する体制を整備する上で、特別支援学校が中核的な役割を果たし、高い専門性を生かしながら地域の幼稚園・保育所等、小・中・高校を支援する機能

【主な取組】

- ▶ 秋田県教職キャリア指標を踏まえた特別支援教育に関する研修の実施
- ▶ 研修人事交流教員のニーズに応じた研修の充実
- ▶ 特別支援学校教諭普通免許状取得の促進
- ▶ 障害種毎の教育専門監の配置と組織的な活用

④ 切れ目ない支援に向けた関係機関との連携強化と特別支援教育への理解促進

特別な支援を必要とする幼児児童生徒が就学から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備に向け、関係機関との連携を強化し、特別支援教育に対する理解促進を図ります。

【主な取組】

- ▶ 就学相談・支援の充実に向けた各特別支援教育アドバイザー³²と市町村との情報共有
- ▶ 家庭・学校・放課後等デイサービス事業所の連携促進に向けた会議等の実施
- ▶ 医療機関及び福祉行政等との連携による安心・安全な医療的ケアの実施
- ▶ 障害理解研修会やあきた県庁出前講座の実施

(2) 不登校児童生徒への支援の推進

① 不登校の未然防止と早期発見・早期支援の充実

「不登校は誰にでも起こりうる」という基本認識の下、児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援するとともに、児童生徒が毎日通いたいと思える魅力ある学校づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ▶ 日常の観察や計画的な教育相談等の実施による不登校の未然防止と早期発見
- ▶ スクールカウンセラー³³・スクールソーシャルワーカー³⁴の配置充実
- ▶ フリーダイヤル「すこやか電話³⁵」、SNS等による相談の実施
- ▶ 児童生徒が学校を安全・安心な居場所として実感できる魅力ある学校づくりの推進

② 不登校児童生徒の学びの保障

不登校児童生徒一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学ぶことのできる環境を整備します。

32 県内の小学校に設置した特別支援教育地域センター等で、障害のある幼児児童生徒の就学相談を中心に、相談・支援を行う職員

33 児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法など心に関する授業を行う心理の専門家

34 児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家

35 県が設置する、不登校やいじめ、就学や進路、学習に関する悩みを相談できる窓口

【主な取組】

- ▶ 校内教育支援センター³⁶や空き教室等を活用した学習支援
- ▶ オンラインを活用した学習支援と学習成果の適切な評価の実施
- ▶ スペース・イオ³⁷、教育支援センターにおける学習支援
- ▶ NPO・フリースクール等、学校外の多様な学びの場や専門的な支援機関との連携強化
- ▶ 市町村における「学びの多様化学校³⁸」の設置に向けた支援

（３）多様なニーズに対応した教育機会の確保

① 高校中退者等に対する就学機会の提供

高校等の中途退学者や不登校を経験した児童生徒、社会人等に対し、就学機会を提供できるよう、教育環境の整備を行います。

【主な取組】

- ▶ 定時制課程・通信制課程の特色を生かした取組の充実
- ▶ 通信制課程の生徒が受けるスクーリング等の負担軽減に向けた方策の検討
- ▶ 教育支援センターや地域若者サポートステーション³⁹等、関係機関との連携促進
- ▶ 「夜間中学」を含めた、義務教育未修了者等に係る学び直しの機会の確保についての調査研究

② 性の多様性を尊重した教育の推進

学校において、性の多様性に対する理解を深め、性同一性障害や性的指向・性自認で悩みを抱える児童生徒が安心して通える学校づくりを推進します。

【主な取組】

- ▶ 教育活動全体における、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導の充実
- ▶ 教職員の性同一性障害や性的指向・性自認についての正しい理解の促進
- ▶ 「性的マイノリティ」とされる児童生徒一人一人のニーズに応じたきめ細かな相談・支援の実施
- ▶ 校則の定期的な見直し等による、生徒の多様性に配慮した取組の推進

36 学校には行けるが自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋

37 学校へ行きたいけれども行くことができないでいる児童生徒や中卒者を対象に、安心して過ごすことができる「心の居場所」を提供しながら学習支援等を行う県教育委員会が設置するフリースクールの空間 学校には行けるが自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋

38 学校に行きづらい児童生徒のために、通常の学校より授業時間数が少ないなど、柔軟に学ぶことができる学校（旧・不登校特例校）

39 都道府県が設置する、働くことに悩みを抱えている 15～49 歳までの者を対象に就労に向けた支援を行う機関

③ 外国人児童生徒等への支援の充実

「秋田県日本語教育の推進に関する基本的方針」に基づき、外国籍等の子どもの受入体制を整備し、日本語指導が必要な児童生徒等に対する指導・支援体制を充実させるとともに、校(園)内における多文化共生に対する理解促進を図ります。

【主な取組】

- ▶ 日本語教育等を必要とする児童生徒が在学する学校への教員の加配
- ▶ 外国人児童生徒一人一人の履修状況や理解状況に応じた指導の実施
- ▶ 日本語指導のノウハウを持つ日本語教育人材や日本語教室等との連携強化

【推進指標】

指標名		現状値 (R6)	R11 年度
①	特別支援学校小・中学部生徒と小・中学生との居住地校交流の実施校数の割合※	52.5% (R5)	54.5%
②	居住地校交流を行った特別支援学校の小・中学部児童生徒数の割合	34.0% (R5)	37.0%
③	交流及び共同学習の充実に向けた障害理解授業を実施した小・中学校等の割合	42.8% (R5)	60.0%
④	特別支援学校高等部卒業生の就職者の割合	37.8% (R5)	40.5%
⑤	特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合※	86.3% (R5)	95.0%
⑥	特別支援教育に関する校内研修を実施した学校等の割合	75.9% (R3)	88.0%
⑦	不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の割合 (小・中学校等)	59.3% (R5)	75.0%
⑧	I C Tを活用した不登校児童生徒に対する学習活動等の支援を月1回以上行った学校の割合	27.5%	52.5%
⑨	スペース・イオ入所者の高校進学率	98.0% (R5)	98.0%
⑩	学び直しを教育課程上に位置付けている公立学校数	15 校	15 校

※ 新秋田元気創造プラン (R4～7) における指標

(1) 自他を尊重する心を育む教育の推進

① 人権教育の推進

様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、自他の人権を守ろうとする意識や態度を醸成するため、学校における教育活動全体を通じた人権教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ▶ 学校における教育活動全体を通じた人権教育の充実
- ▶ 多様性に満ちた社会づくりに関する児童生徒向け副読本の活用
- ▶ 拉致問題に関する映像作品等の紹介による日本人拉致問題についての理解促進

② 道德教育の推進

児童生徒が命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、「特別の教科 道德」（道德科）を要としつつ、学校活動全体を通して道德教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ▶ 道德教育の全体計画及び別葉に基づく、道德教育推進教師等を中心とした組織的な指導の充実
- ▶ 道德教育推進協議会の開催等を通じた県内における道德教育の成果の普及・啓発
- ▶ 道德教育に関わる授業公開や情報発信等による家庭や地域社会との連携の推進

③ いじめの未然防止と早期発見・早期対応の推進

いじめに対する教職員の意識と組織的な対応力を高め、いじめを積極的に認知し、未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめを生まない環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ▶ いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の推進等によるいじめを許さない学校風土の醸成
- ▶ 日常の観察や定期的な調査、計画的な教育相談等の実施によるいじめの早期発見
- ▶ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実
- ▶ フリーダイヤル「すこやか電話」、SNS等による相談の実施
- ▶ いじめ防止等に向けた実効的な対応を行う校内組織の設置や連絡協議会等の開催
- ▶ ネットパトロールの実施による「ネットいじめ」等の未然防止と早期発見

④ 体験活動・交流活動の充実

たくましく社会を生き抜く力、郷土の自然や文化を愛する心、自律性、協調性、創造性、思いやりの心など、豊かな人間性を育むため、学校や社会教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動などの充実に取り組みます。

【主な取組】

- ▶ 少年自然の家等における宿泊体験活動の推進
- ▶ 秋田型アドベンチャープログラム⁴⁰の充実と提供
- ▶ 幅広い年齢層のニーズに応じたプログラムの開発と提供

(2) 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育の推進

① 主権者や消費者の育成に係る指導の充実

選挙権年齢及び成年年齢が引き下げられたことに鑑み、主権者や自立した消費者として権利と責任を自覚し、社会を生き抜く力や、よりよい社会の実現に向けて社会の形成に主体的に参画する態度の育成に取り組みます。

【主な取組】

- ▶ 各教科等を通じて横断的・総合的に取り組む主権者教育・消費者教育の充実
- ▶ 政治への関心や政治参加意識を高めるための出前授業や模擬選挙等の実施
- ▶ 生徒主体による校則の見直し等に係る取組事例の収集・周知
- ▶ 弁護士会、生活センター等と連携した消費者教育の実施
- ▶ 金融機関等と連携した金融リテラシー講座の実施

② 持続可能な社会の創り手を育成する環境教育の推進

命や環境を大切に作る心を育み、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに主体的に参加できる力や態度を育成するため、持続可能な開発のための教育（E S D）の視点を踏まえ、各教科等の目標や内容との関連付けが図られた環境教育を推進します。

【主な取組】

- ▶ 各教科等を通じて横断的・総合的に取り組む環境教育の充実
- ▶ 発達段階に応じた豊かな自然体験活動等の推進
- ▶ 家庭、地域、社会教育施設等との連携による体験活動や交流活動の推進

40 仲間と協力しながら課題を解決していく中で、人間として成長するための「気付き」を体験し、信頼関係を構築する教育プログラム

(3) 学校における体育活動の充実と健康教育の推進

① 学校体育・運動部活動の充実

児童生徒の運動への関心や意欲、運動の知識・技能を培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質・能力の育成に取り組めます。

【主な取組】

- ▶ 望ましい運動習慣の確立と体力の向上に向けた取組の推進
- ▶ 新体力テスト⁴¹等の各種調査結果による児童生徒の体力等の実態把握・分析・活用
- ▶ 専門性を有する地域人材の活用による授業や運動部活動の充実への支援
- ▶ 「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」の活用による適正な運動部活動環境の整備・充実
- ▶ 運動部活動の地域移行に向けた学校と地域クラブ活動との連携促進
- ▶ 運動部活動の一層の充実及び活力アップの推進に向けた指導者の資質向上や校種間連携等の支援

② 保健教育の推進と学校給食・食育の充実

児童生徒が、健康の保持増進に必要な情報を主体的に得て、適切な判断や行動のもと、規則正しく健康的な生活を実践することができる資質・能力の育成に取り組めます。

【主な取組】

- ▶ 健康な生活を送るための望ましい生活習慣の確立に向けた指導の充実
- ▶ 医療関係者等との連携による児童生徒の現代的健康課題（性の問題、がん、薬物乱用、アレルギー疾患など）の解決に向けた講座や指導者研修会の実施
- ▶ 食育に携わる教職員を対象とした食に関する指導の充実を図るための研修会の実施
- ▶ 学校給食施設における衛生管理体制の強化に向けた訪問指導
- ▶ 学校給食における地場産物活用の促進

41 文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得ることを目的に、平成11年度から毎年実施している調査

【推進指標】

指標名		現状値 (R6)	R11 年度
①	自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合 (小6、中3) ※	87.7%	90.0%
②	認知したいじめの解消率 (公私立、小・中・高・特別支援)	90.9% (R5)	95.0%
③	高校生の中途退学率 (公私立)	1.1%	0.6%
④	少年自然の家的一般利用者数	2,500 人 (R5)	3,000 人
⑤	少年自然の家等の利用者満足度調査における肯定的評価の割合	—	96.0%
⑥	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 (小6、中3) 【再掲】	88.8%	90.0%
⑦	運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 (小5、中2) ※	62.9% (R5)	67.5%
⑧	すっきり目が覚めた児童の割合 (小5・6)	27.3% (R5)	32.0%
⑨	朝食の摂取率 (小5・6)	86.0% (R5)	92.0%

※ 新秋田元気創造プラン (R4～7) における指標

(1) 学習の質を高めるための教育環境の整備

① 教職員の資質能力の向上を図るための研修の充実

管理職から指導助言を受けながら、自己の年間研修計画を策定する教職員に対し、資質能力の向上に資する効果的・効率的な研修を提供するとともに、研修推進体制を整備します。

【主な取組】

- ▶ 教職員一人一人のキャリアステージや職務に応じた研修の実施
- ▶ 校種や教科特有の課題に対応した研修の実施
- ▶ 教育専門監⁴²を活用した教員の指導力向上に向けた取組の充実
- ▶ 学校の課題解決に向けた校内研修に対する支援

② 活力に満ちた魅力ある学校の整備

県民の理解を得ながら、県立学校の再編整備や長寿命化改修等を進めるとともに、教育環境の質の向上を図り、活力に満ちた魅力ある教育環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ▶ 秋田県高等学校総合整備計画による高等学校の学校規模の適正化と望ましい配置の実現
- ▶ 秋田県特別支援教育総合整備計画による教育的ニーズに応じた特別支援学校の整備
- ▶ 男鹿地区統合校・横手地区統合校の開校に向けた取組の推進
- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の計画的な改修
- ▶ 最新のICT環境や新しい技術に対応した実習設備の整備

③ 私立学校教育の振興

私立学校の運営や教育活動に対する支援を行い、私立学校教育の振興を図ります。

【主な取組】

- ▶ 私立学校の運営等に係る経費への支援
- ▶ 私立学校の特色ある教育活動に対する支援

④ 高校生、大学進学者等に対する経済的支援の充実

経済的な理由等により修学が困難となっている高校生等の家庭に対して経済的支援を行い、修学しやすい環境づくりを推進します。

42 県教育委員会が認定する教科指導等に卓越した力を有する教諭。その資質能力を複数の学校に活用し、学校の教育力を高めることを狙いとする本県独自の取組で、平成18年度に導入。

【主な取組】

- ▶ 高校の授業料負担の軽減を図るための就学支援金の支給
- ▶ 低所得者世帯に対する学用品等の負担軽減を図るための奨学給付金の支給
- ▶ 高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与

(2) 教職員の指導体制の充実と学校における働き方改革の推進

① 優れた教職員の確保と適正な配置

学校組織の活力の維持・向上と学校運営機能の強化を図るため、豊かな人間性と社会性を備え、専門性の高い優秀な教職員の確保を図るとともに、学校が特色ある教育課程を実施できるよう、教職員の適正な配置に努めます。

【主な取組】

- ▶ 採用候補者選考試験における優遇措置や特別選考の実施
- ▶ 人事異動による教員の適正配置
- ▶ 学校マネジメント機能の強化に向けた副校長や教頭の複数配置
- ▶ 教育専門監の活用促進
- ▶ 教職員の人事評価システムの推進と人事評価に係る管理職研修の充実

② 教職員の働き方改革の推進

「教職員の働き方改革推進計画」に基づき、教職員の多忙化の防止と働きやすい職場環境の整備に取り組めます。

【主な取組】

- ▶ 学校における業務改善計画の策定と着実な実行
- ▶ 調査・照会業務や会議の精査・効率化の推進
- ▶ 標準授業時数に基づいた教育課程等の精査
- ▶ ICTを活用した校務の効率化
- ▶ 教職員をサポートする専門スタッフや部活動指導員の配置充実
- ▶ 中学校における部活動の地域移行の推進

③ 教職員の健康管理の推進

全ての学校における労働安全衛生管理体制の強化を図り、教職員の健康の保持増進、疾病の早期発見・早期対応に努めます。

【主な取組】

- ▶ 定期健康診断等の実施と事後措置の徹底
- ▶ 管理職等への安全衛生に関する研修の実施
- ▶ 教職員のメンタルヘルス対策の充実

- ▶ 病気休職者の円滑な職場復帰と再発防止に向けた支援
- ▶ 教職員が健康について意識する機会の充実

(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

① 地域社会全体で子どもの成長を支える体制の構築

学校・家庭・地域が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる体制づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ▶ 地域学校協働活動⁴³の運営支援と一体的な実施の促進
- ▶ 社会教育主事や地域学校協働活動推進員等、地域学校協働活動を支える人材の養成と活用
- ▶ コミュニティ・スクール⁴⁴に関する教職員等への理解促進と円滑な運営体制構築への支援
- ▶ あきた型学校評価システム⁴⁵の推進

② 学校安全の取組の推進

児童生徒が安全・安心に過ごすことができるよう、地域や関係機関との連携・協働による質の高い学校安全の取組を推進します。

【主な取組】

- ▶ 学校安全に係る教職員の資質・能力の向上を図るための研修会の実施
- ▶ 安全教育の充実に向けた学校等への外部講師の派遣
- ▶ 学校安全の質の向上を図るための学校訪問による指導の実施
- ▶ 実践的・実効的な学校安全の取組に対する支援

③ 家庭教育支援の充実

地域全体で家庭教育を支える取組や体制づくりを支援します。

【主な取組】

- ▶ 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化の推進
- ▶ アウトリーチ型支援の取組を拡充させるための研修等の実施
- ▶ 家庭教育支援チームによる相談や学習機会の提供への支援

43 学校支援活動、放課後や土曜日の学習支援、家庭教育支援及び学びによるまちづくり等の地域活動等により、地域と学校が協働して子どもたちの成長を支えていく取組

44 一定の法令上の権限を持ちながら、保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」が設置された学校

45 各学校（園）において当該年度に達成すべき目標の重点化を図り、目標達成のための具体的な取組状況を保護者や地域住民に公開して支援や協力を得ることで、学校（園）・家庭・地域が一体となって学校教育の充実を図る取組

【推進指標】

指標名		現状値 (R6)	R11 年度
①	学校の勉強がよく分かると思う児童生徒の割合 (小5、中2)	87.6% (R5)	89.0%
②	総合教育センターにおける研修講座受講者の満足度	3.94 点 (R5)	4.0 点
③	授業に I C Tを活用して指導することができる教員の割合 (全校種) ※	75.0% (R5)	85.0%
④	月当たり時間外在校等時間が 45 時間以内の教員の割合	68.4% (R5)	100.0%
⑤	年間時間外在校等時間が 360 時間以内の教員の割合	37.1% (R5)	0.0%
⑥	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと思う教職員の割合	93.0%	93.0%
⑦	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	68.8% (R5)	86.3%
⑧	小・中学校における学校運営協議会の構成員として、地域学校協働活動推進員・地域コーディネーター等が参画している割合 (全校種) ※	67.8%	73.0%
⑨	地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (公立、幼・小・中・高・特別支援)	61.6% (R4)	70.0%
⑩	子どもの安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で連携を図っている学校の割合 (公立、幼・小・中・高・特別支援)	95.8% (R4)	100.0%

※ 新秋田元気創造プラン (R 4～7) における指標

(1) 多様な学びの場づくりと学びを通じた地域づくりの推進

① 生涯学習の機会の充実

県民が生涯にわたり学ぶことができるよう、多様なニーズに応じた学習機会を提供します。

【主な取組】

- ▶ 民間企業や関係団体等との連携による県民の学習機会の充実
- ▶ 県民のニーズに対応したあきた県庁出前講座の実施
- ▶ 地域課題や現代的課題に関する学習機会の充実
- ▶ 県内の生涯学習情報に係るウェブサイト上での提供

② 地域コミュニティの活性化に向けた社会教育の推進

住民同士が地域で共に学び、地域の将来を考え、自らも当事者としてよりよい地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲を高めるため、学びの場を通じた住民相互のつながりを提供します。

【主な取組】

- ▶ 地域課題の解決に向けた協議会等の実施
- ▶ ICTの活用による、多様な主体との連携・協働に向けた取組事例の共有
- ▶ 社会教育人材のネットワーク構築に向けた交流機会の充実

③ 読書活動の推進

県民が生涯にわたって読書に親しむことができるよう、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するとともに、子どもと関わる大人に向けた読書の楽しさの理解啓発に取り組めます。

【主な取組】

- ▶ 地域の読書環境の充実に向けた市町村立図書館等への支援
- ▶ 子どもたちの読書習慣の形成に向けた学校図書館への支援
- ▶ 乳幼児から高齢者まで多様な読書ニーズに対応した図書資料の充実
- ▶ 地域や学校等において読書活動を推進する人材の育成
- ▶ 読書を通じた多世代交流の機会の充実

(2) 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用

① 文化芸術体験の機会の充実

子どもたちの豊かな心や感性、創造性を育むため、発達段階に応じて優れた文化芸術に親しみ、体験できる機会を提供します。

【主な取組】

- ▶ 児童生徒に対する優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供
- ▶ 芸術家の派遣による学校における文化芸術の鑑賞・体験機会の提供
- ▶ 児童生徒が伝統文化を計画的・継続的に体験・習得できる機会の提供
- ▶ 美術館・博物館における秋田ゆかりの展示及び教育普及の充実

② 全ての人に開かれた美術館・博物館づくりの推進

美術館・博物館を中核として、多様な主体が連携・協働し、年齢や障害の有無等にかかわらず、文化芸術を通じて多様な人々が出会い、共に学び合うことのできる場づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ▶ 良質な文化芸術に親しみ、楽しむことができる魅力的な特別展の開催
- ▶ 美術館・博物館を核とした多様な主体との連携・協働による地域課題・文化観光需要等への対応
- ▶ 県内の美術館・博物館等によるネットワークの形成と強化
- ▶ 美術館・博物館におけるデジタルアーカイブ化をはじめとするDXの推進

③ 文化遺産の保存・活用の推進

私たちの祖先が守り伝えてきた文化財を、県民の貴重な文化遺産として保存・活用し、後世に引き継ぎます。

【主な取組】

- ▶ 文化遺産等の調査による文化財指定等の推進
- ▶ 有形文化財や記念物の保存修理、防災施設整備への支援
- ▶ 民俗文化財の後継者育成に向けた「子ども民俗芸能交流大会」の開催
- ▶ 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値と魅力を伝える取組の推進
- ▶ 文化財の展示や体験学習等、地域の歴史や文化に親しむ取組の推進

【推進指標】

指標名		現状値 (R6)	R11 年度
①	地域の現状やニーズを踏まえた課題の解決に向け、関係者による推進体制を構築し、取り組んでいる自治体数（累積）	10 市町村 (R5)	25 市町村
②	障害者を対象とした講座又は障害者の参加に配慮した講座を実施した市町村数（累積）※	23 市町村 (R5)	25 市町村
③	県立及び市町村立図書館等の年間個人貸出冊数※	2,522 千冊 (R5)	2,600 千冊
④	県立図書館のテーマ別図書セットの利用施設の割合	40.0% (R5)	60.6%
⑤	「秋田県読書フェスタ」における県主催読書イベントの実施市町村数	18 市町村 (R5)	25 市町村
⑥	県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館の来館者数※	262,755 人 (R5)	294,000 人
⑦	県立美術館・近代美術館・県立博物館・農業科学館における特別展に対する満足度	96.6% (R5)	90.0%
⑧	国・県指定等文化財の件数※	804 件 (R5)	836 件

※ 新秋田元気創造プラン（R4～7）における指標

第5章 計画の推進に向けて

第1 計画の周知

計画の着実な実施に向けて、教育関係者や保護者、地域住民をはじめとする県民に理解され、共有されるよう、広報誌、ウェブサイトなど多様な広報媒体を活用しながら、分かりやすい情報発信・広報活動に努め、計画内容や推進状況の周知を図ります。

第2 国・市町村・関係部局、多様な主体との連携・協働

計画を着実に推進するためには、様々な分野から総合的に取り組む必要があることから、国、市町村、関係部局と相互に連携・協力を図りながら取り組んでいくことが重要です。

このため、国に対しては、教育施策・支援制度の拡充や必要な財政上の措置が講じられるよう働きかけていくとともに、市町村に対しては、それぞれの地域の実情に応じた特色ある教育活動が展開されるよう、市町村の主体性を尊重しつつ、広域的な立場から適切な指導・助言・援助を行い、本県全体の教育水準の向上に取り組んでいきます。

また、教育施策に関し知事と教育委員会との間の意思疎通を図る場として設置されている秋田県総合教育会議を通じて、両者が方向性を共有し、それぞれの権限に属する事務の執行に当たります。

さらに、学校、家庭、地域住民をはじめ、NPO、ボランティア、企業、教育関係団体、青少年団体、大学などの多様な主体との連携を図りながら、全ての県民が、子どもたちの成長に関わる当事者であるという意識を高め、県民総参加による「教育立県あきた」の実現を目指します。

第3 推進状況の点検・評価

本計画に定める施策を効果的かつ効率的に実施するためには、客観的な根拠により課題を把握し、その後の施策に生かす、実効性のあるPDCAサイクルを確立することが重要です。

このため、本計画に定める施策の推進状況については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、毎年度、定期的な点検・評価を行うとともに、当該点検・評価結果や各種調査結果等を踏まえ、次年度以降における施策の改善を図ります。

また、計画の実施過程においては、社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定など教育を取り巻く状況の変化に応じて、計画の適時・適切な見直しを行います。

第4期あきたの教育振興に関する基本計画

令和7年3月策定
秋田県教育庁総務課

〒010-8580 秋田市山王三丁目1番1号

TEL 018-860-5112 FAX 018-860-5851

E-mail soumu-edu@pref.akita.lg.jp

URL <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/education>

